

小児科医と多機関連携による子育て世代包括支援

稲持 英樹

なばりこどもクリニック

2018年12月に成立し、2019年12月に施行された成育基本法では、子どもの健全な育成は国や市町村、関係機関の責務であり、保護者の支援を含め、教育、医療、福祉などの分野の連携を規定している。従来母子保健は養育支援訪問などのハイリスクアプローチを中心に組み込まれてきたが、これだけでは不十分で、地域の子育て家庭全体に対するポピュレーションアプローチが必要である。子ども子育て支援新制度に規定される子育て世代包括支援センターは、地域における相談支援のワンストップ拠点であり2020年度末までにすべての自治体に整備される予定だが、これと身近な地域にある利用者支援が連携し、それぞれの地域において妊娠・出産・育児について伴走型で支援する体制の整備が必要であり、これが本来のネウボラ事業である。途切れのない地域包括支援は行政職や医療者・保健師だけで賄えるものではなく、民生（主任）児童委員・保育士・幼稚園教諭・子育て支援員・ファミリーサポートなどのフォーマルな取り組みや、子育てサークルなどのインフォーマルな取り組みとの地域全体の多職種連携が欠かせない。これらの連携を有機的なものにして地域の子育て力を醸成するためには、小児科医は地域の資源全体を十分に把握し、支援者と顔の見える関係を築き、これもワンストップで関係者の相談支援や研修等を行うことが求められており、積極的に関与していくことが望まれる。子育て世代包括支援のネットワークは、少子化対策や子育て支援のみならず、近年小児科領域の中心的な課題となっている、虐待予防・貧困対策・地域発達支援・小児在宅支援・いじめ対策としても極めて有用な地域体制であり、地域の小児科医にとってこれほど頼もしい連携体制は無いとも考えられる。名張版ネウボラ事業と称した、当地の子育て世代包括支援事業における医療・行政・地域資源の多職種連携の状況と、その中での小児科医の役割について報告したい。